とかち新聞

主筆 松山 明

ニュースの雑音

七百五十万円の地元負担

永久橋に架替してくれるのは有難いが、仙美里橋は本別、足寄両町に二百万円ずつ、塩幌橋は足寄町に二百万円の地元負担をと道から要求されている上、足寄駅舎を改築するから工費三百万円の半額を出してくれと国鉄から要求されている。それでなくても財政難の折柄国や道から一円でも多くの補助をと願っている両町とも逆攻勢とばかりに窮いている。

本別小の増改築を巡って

新築か増築かで昨年中さわいだ本別小学校は二校案をしりぞけて増改築案が軌道に乗った今日、裏付貯蓄に熱意を示した父兄の立場に立ってものを考えるとき、一刻も早く工事にかかるべきであるというのが一般の声だが、あゝでもないこうでもないと「議会という建物」のなかで論議しているが、起債そのものも町民の熱意で左右されるものだ。

社説

選挙しっ放しでは困る

—三町の新議会をみて—

㈠

まだ記憶になまなましい四十余日前の、あのお祭りさわぎのような地方選挙で、血まなこになって声をからして「清き一票を！」と求めてやまなかった、各々の町の首長や議員諸氏は、いまや町の〝選良〟として、あるいは熱意をもって身心ともに町政にうちこみ、あるいは通り一辺の肩書だけで〝その日暮し〟にすごし、あるいは何か利権はないかと触手をのばしたり等々さまざまの姿で登場している。

㈡

当選すればコッチのものとばかりに、選挙前の大言壮語や平身低頭はどこへやらゴモットモな公約や抱負は口から出まかせだった御仁もあるようだが、地域、職域の立場や個人的な利害得失をはなれて、全町的な立場で正論をはく人もいよう。しかし選挙民は選挙の時だけの政治的な関心で、あとは「お任せする」「どうにかやってくれるだろう」では困るのであって選ばれたものの責任もさることながら選んだ側の責任も重大であるといわざるを得ない。われわれは何も町長や町議に白紙委任状をあたえたわけではなく、ダメなものはリコールすべきであり、見込みのあるものは育ててゆくべきであり、正しい人には大いに声援協力すべきである。

㈢

つづいてひらかれた三町の新議会の姿を眺めてみると特別の工作もなく独走で再登場した陸別工藤町政にもっとも安定感があるが、議員の質は若干向上したとみられるし「小型国会」を思わせる荒川議長の議事運営ぶりはいささか注目すべきものがある。しかし理事者側からの積極的な報告ではなく寺尾議員の関連質問のついでにヒョッコリと盗伐問題が明るみに出されたあたりは意外であった。

㈣

本別の小池町政は今のところ未知数といったスベリ出しで、少数精鋭となった議会のなかにヒトクセある分子をかかえている上に、グループで常任委員長を独占してしまった格好で、かなりカケヒキの強い傾向もあり〝危ない橋〟を渡らないようにと忠告したい。

㈤

足寄の川上第二次町政は初議会早々からカナエの軽重を問われている形で、こんご一体どうなるんだろうかとの不安感がある。これまでの議会運営ではかなり川上氏をカバーしてきた高橋議長は原則に戻って是々非々主義でゆき、新議員に二名の前村長から共産党員など発言力の強い向きが登場した上に合併後の〝町ずくり〟は仲々容易なものでないことである。

㈥

何はともあれ町民の審判によって輿望を担って登場した首長や議員に望みたいことは、あの四十余日前の選挙運動中の謙虚な気持を失って貰いたくないことであり、それを選んだ側も町政の座におくりっ放しでなく彼等が何を言い何を行っているかに関心をもたなければならない。町の政治がよくならなければ町の産業も経済も教育も文化も環境も、よくなりっこはないのである。

本別町議會

満場拍手で渡邊助役 三島收入役を選任

吉田氏「ハイヤー事件」に苦言

二十八日の第五回臨時会は十八名全員出席で午前十時五十五分に開会、まず「助役選任について」を上程。

小池町長 渡辺利春氏を選任したい、同氏は本別小学校教員をふり出しに浦幌小学校教頭、根室花咲小学校教頭、武佐小学校長から根室支庁教育課長、十勝支庁同、道教委十勝事務局長、十勝支庁総務課長、社会福祉課長を歴任した得がたい人物として推せんするが御同意を得たい。

北畑氏 本町の助役として適任と考える、ついては満場一致で可決したい。

青木氏 同感。

満場拍手で議決。

町長 満場の御同意に感謝する。

吉田氏 町長にお願いしたい、町民の与望を担われて無色透明の立場でガラス張りでゆくといわれたが、そのとおりに進まれるよう期待する。つぎに初議会の前後に遺憾なのは「ジープ事件」とか「ハイヤー事件」とか「カン詰にされた」とかのウワサがあることだ、五十年の町史の上にかかる汚点を残してはいけない、良き町長、良き助役を迎えて誰しも欣快と考えるが、理事者が正しい羅針盤を示しても議員がかかるウワサを飛ばされてはいけない、お互いに立派な公僕として研修の道を歩みたい。

（同感の声あり）

ついで「収入役選任について」を上程。

町長 三島喜一郎氏を選任したい、一期を大過なくつとめ、私の助役時代に勧業課長として知っており、多少の短所があっても大局的には適任と考える。

満場拍手で議決。

つぎに「公選または議会の同意で就職した者にも赴任旅費を支給する」条例改正を可決。議長指名の選考委員羽根田、平賀、北畑、青木、吉田の五氏によって公営住宅入居者選考委員に吉田、平賀、若木の三氏を、都市計画審議会委員に天野、北畑、吉田の三氏を決定。

東一線道路昇格に反對

大和田議員、憤然と退場

太田、柳沼、加藤、松下の四議員から提案の「昭和二十八年六月九日議決したピリベツ川沿左岸道路を道々に昇格促進運動について」を上程。

太田氏 その後進捗しないので促進したい、大野前開発庁長官も視察して必要と認め努力すると言った。

大和田氏 二十八年の議決に疑義がある、最初は右岸道路だった、やるなら両立でゆくべきだ。

太田氏 議決は重点できめた。

羽根田氏 道路の正しい名称はどうか。

門脇係長 左岸道路が正しい名称。

天野氏 西と東が対立して道議会で取扱い難いと忠告をうけた、町の促進運動はどうしたか、前土木委員長の生塚氏にもききたい。

生塚氏 議決に基いて実行すべきだ。

門脇係長 最初に右岸を請願したがその後将来の発展を考え左岸と議決替えされた、右岸も重要道路でゆるがせにできずとりあえず橋が必要で道路工夫を配置して町でやっている、左岸の運動方法はいろ〳〵問題があり容易でなかった、道では本別大橋へ持ってくる意見だが市街の発展から将来栄橋をなくすことはいけないと建設大臣の計画に入っており、栄橋の永久橋の見通しがついたら道々昇格をした方がと重点をおいてきた。

大和田氏 重点が議決だというが議事録はどうか、双方同時に持って行ってその筋で採決して貰うべきだ。

吉田氏 私は意外に考える耳にタコのできるほど議論をして左岸となった。三年前のことをとやかくいう段階でない、右岸道路へは十万円余の町費をかけて完備するとして部落は承知している筈、むし返すのは町民に済まない、前議員の節操から御反省願いたい。

大和田氏 その言葉には反対する、満場一致で議決したのではない、左右同時にやるべきだ。

作間氏 西か東かの論議は不要、東一線を重点的にする議決は変っていない。東一線をやり西は栄橋の見通しがついた上でやるべきだ。

町長 内容は判らなかったが段々判ってきた、今後議決は尊重してゆくが、議会一辺倒でなく誰からも納得のゆく形でやりたい。

大和田氏 両者で円満に解決し波瀾のないように住民の意見を尊重して左岸だけでなく左右岸と訂正すべきだ。

作間氏 両側ではない、東側だけだ。

生塚氏 西側の意見は判らない、東側が昇格するのがいけないとは町民代表の意見として納得できない。西側は道々にならなくても町道として立派にしてゆくと話は終っている筈だ。地区として止むを得ない筈だろうが、それでは何もできない、全町の請願が一部の反対があっては困る、大きな腹で二度と繰り返さぬよう願いたい。

大和田氏 見解が違う、住民代表の一員として住民の意見で進むのが当然、住民の意志を体して私は退場する。—憤然と退場—

吉田氏 ここで右往左往すべきでなく道への陳情が先決、栄橋も併行してやるべきだ。

大和田氏退場のまゝ議決して議案を終了。

生塚副議長が「施政演説」

生塚氏 動議を出したい、本町の歩みは遅れている、提案によって審議するが引続きの懸案が多くあり新議員の方にも予備知識とし是正するものは是正して頂きたい。

1、人件費の削減を要望したがよかったかどうか。
2、仙美里小、本別小の増改築に起債の獲得はどうなっているか。
3、道々昇格にからむ栄橋の架替
4、公営住宅の起債獲得
5、王子土場に苗圃設置
6、議会事務局の拡充強化
7、本別市街の文化施設
8、補助金問題の研究
9、町有宅地の処分問題
10、防風林の売払問題
11、電気ガス税について
12、水源地涵養林の取得
13、道路、橋梁の実態調査
14、下水道の完備
15、都市計画の推進
16、勇足、仙美里の排水溝
17、勇足の東橋から上士幌へのバス道路
18、白糠〜本別線
19、ブルトーザの購入
20、濕地改良
21、治山治水
22、土地改良区の設置
23、測量の実施
24、害田処分地の実態調査
25、町有地の植林
26、開拓地の暗きょ排水
27、中小企業相談所の設置
28、職安出張所の誘致
29、労働金庫の利用
30、本別沢から阿寒行道路
31、高集酪の指定
32、畜産振興

この内今年はどれとどれを取上げるか研究するためその機関に議会が付託したい。

前田議長 動議をとりあげるかどうか。

吉田氏 それは前にはかるべきで秩序をもってやってほしい、どれも必要な案件であるが、しかし小池町長からまだ施政方針の発表はなく、町長が肉付予算を出してから論議すべきで、人件費の点など人事は議会として越権行為と思う、後日予算議会の時に処すべきで内容は賛成だが本日は行過ぎで早いと考える。

町長 参考になる案件で、まるで私に替って施政演説をやって頂いたようなもので生塚氏の説はいずれも急を要するものであり、明夜出札上京して帰町後町内を一巡りして対策を立てたい議員諸氏もワラジばき腰弁当で巡って頂きたい。

つづいて渡辺助役、三島収入役からあいさつがあって陳情書をとりあげる

二校の改築を陳情

仙美里小学校と本別小学校の増改築についての陳情。

（本別小PTAでは増改築費の裏付貯蓄として千戸千万円の目標が千三百万円を突破した）

吉田氏 本別小の貯蓄裏付の融資を一時建築の充当資金として充用するように取計らわれたい、起債決定まで待てば建築が遅れるから融資を受ける議決をしたい議決しなくてもいいかどうか。

羽根田氏 吉田氏の動議に対して執行機関はどう考えるか。

天野氏 教委より町長へ出し町長は議会へ提案すべきだ、議会が提案するのは越権行為だ。

吉田氏 裏付貯蓄は父兄の思いつきではなく議会が要請した、その結果赤誠が現われた、一時融資には議決が必要だから動議を出したのだ、金融機関はすでに融資を決定しているという、即時理事者と教育長が合議して提案すべきだ。

柳沼氏 本別小はそうだが仙美里小は貯蓄の裏付ができない、起債のワクは貯蓄できめられない、もう少し審議すべきだ。

吉田氏 時を移さず決定すべきだ、貯蓄の裏付ない所は後廻しになるというが、急を要するので裏付した筈二千万円以上の学校起債は認められない、二千万円が一千万円に減少されたら貯蓄裏付の分は仙美里へも割愛すべきものだ、貯蓄のあるなしで左右されるべきものではない。

柳沼氏 起債のワクは未知数のもの、同情の点諒解できるが——。

松下氏 吉田議員の同情の言葉は感謝するが、見通しがついてから決定すべきものだ。

吉田氏 起債が全額でない場合来たワクの半分を仙美里へやるよう決定しておくべきだ、これが教育の機会均等である。

町長 学校は急を要するので協議したいと思っていた既に議決してあるものでお智恵を拝借してやりたい。

午後三時十分閉会。

★　★　★　★

陸別町議會

國保會計に赤字

—寺尾氏「理事者の怠慢でないか」—

「徴收に努力する」 工藤町長

三十日の第四回臨時会は二十名が出席（欠席は杉田、尾崎豆両氏）して午前十時二十五分に開会、荒川議長から二十日の十勝町村議長会の報告があって

荒川議長 工藤町長は無競争とは言え公約も抱負もあり、この際あいさつをききたい。

工藤町長 本年度のやるべき事柄はこれからの中央地方の予算編成と同時に町村に対する施策方針を見極め町の財政とも考え合せ新しい三十年度の施策を実行したい、現在予算化されている政策的なものは公営住宅十戸建築と上陸別中学校の改築をとりあげており、上水道、斗満地区土地改良は申請手続きは完了したが相当の運動が必要で、道路の問題も一日も早く完成年次をすすめたい、昨年は思わぬ伝染病の発生やヒョウ害や冷害のため思うように行かなかったが、小さいながらも財政の健全性を確保したがこれを継続して更に研究検討し乏しい財源の中を出来る限り経済的に効果的に健全に歩みたい。本日提出した議案は差当り急を要するもののみかかげた、議事の進むにつれ御質問にお答えしたい。

議長 町長あいさつに対する質疑は午後にまわしたい。

国民健康保険特別会計に一一五万円を追加して七九八万円余とする議案を上程。

谷藤係 一一五万円は前年度が赤字のため繰上充用する。

町長 つけ加えて申上たい国保再開の当時から保険税の収納について力を入れてきたが昨年度の受診率が高まり給付が増額したのに税収入は思うようにゆかず、このため機構も考えてやってみたが赤字が出たのは遺憾だが善処したい。

尾崎(繁)氏 保険税こんごの見通しはどうか。

谷藤係 三十年度は八〇％滞納分は五九、三％として徴収に力を入れたい。

国安氏 巷に保険税が高いという不満をきくが、それで支障があるのではないか。

町長 外に較べて高いということはなく一定の基準によっており今年は低い率でやっている。

国安氏 調定の基準は何か

谷藤係 所得割四〇％、資産割一〇％、個人均等割三〇％、世帯別均等割二〇％である。

渡辺氏 健康で医者の世話にならなかった場合、徴収の割引とか奨励とかの制度を設けてはどうか。

谷藤係 三十年度において趣旨の普及として講師の派遣とか映画会などを計画、三年間無事故の家庭へは報奨として記念品をあげる。

竹内氏 問題は滞納にある税金は国〜道〜町と納税率が下る、保険税は一般の税金を払ってからという傾向にあるが町長はどう考えるか。

町長 先程の機構改革で一般の税務係に調定と徴収を一緒にやらせ成績は上りつゝある。丈夫な人でも長い生命でお互いに助け合うという考え方で納めて貰いたい。生命保険や火災保険のような考え方でない点啓蒙も理解して頂きたい。

山村氏 滞納は大局的にみて大きな額ではない、国保再開当時の賦課割に変化があるかどうか、加入者は増加したか、医者に支払った額はいくらか。

谷藤係 保険税の賦課割は二十七年再開当時から変らず、最高賦課三万円も同様加入者は二十七年六、二二八人、二十八年六、二〇〇人、二十九年六、二二六人で療養給付は二十七年一五一万円、二十八年二〇九万円、二十九年三三一万円。

寺尾氏 再開当時九〇％は徴収できると言われたが九〇％はおろか八〇％にもゆかない、理事者の怠慢ではないか。

町長 私は物事を善意に理解し入らないものと考えていては出来ない、当時九〇％を努力しようと進め、今日もそうしたいと努力している。

ここで議長採決をはかり原案を可決して休憩。

——二面へつづく——

足寄町議會

町長上京陳情に異議

湯淺議員「役場廳舎より高校を」

三十一日の第三回臨時会は町議全員出席の上午前十時四十分に開会、川上町長から上京報告があってこれに対する質疑に入る。

川上町長 過般の議会には起債で多田副議長とともに上京した、電源本社理事の話では糠平四万K足寄四万Kを合せると北海道の電力は余るし今年は重点的に完成するところしか予算はとってないという、開発庁の松田政務次官に会ったら一応放っておけないから補正予算に二十億円をとり実行に移したいといっていた、上京の際日裏議員とも札幌に寄り道地方課の意向をきいたが、役場庁舎新築の起債千五百万円は大体いいが高校建築の千万円は難しいということだった

湯浅議員 高校は完成を急いでいる、本年度は完成を前提として生徒を募集しており工事計画をすすめねばならない、たとえ役場が次年度になっても高校はせねばならぬ、役場は忍べるが高校は忍べない、あくまで起債をとり完成させたい。

町長 全力をあげてやる。

嶺議員 道に対する折衝経過をきいたが、態々理事者以外のものまで経費をかけてゆく必要はない、理事者だけでやれなかった理由をききたい。

町長 合併の関係上強い熱意を示すため行って貰った

矢野議員 大体町長の報告で東京へ行っても向う様次第でなにもならないことが判った、今後も他町が行くから行くのか。

町長 陳情は一回きりでは効果はない、上水道や都市計画でも五回も六回も行っており、今後は議会も同道して頂きたい。

矢野議員 単に儀礼的な陳情なら重要な時に出かけることはない。

大浦議員 上京報告の是非論より議案に入りたい。

多田議員 町長以外を連れて言ったと文句を言われたが、前議会で私は町長一人と主張したが議会で二人にしたのだ、陳情は一人よりも二人、二人よりも三人と熱意を現す必要がある。

嶺議員 もっともだが、町長の報告程度なら理事者だけでいい、行ってみて他の力を借りなければというならいいが、最初から打診もせずに行くのはまずい

石道議員 同感。

大原議員 議案に入りたい

ここで高橋議長は質疑を打切り議案に入る。

暫定予算で町政に空白

嶺議員が追及

ついで六月分暫定予算を上程。五、四二〇万円を追加して才入才出とも六六七七万円となる。

嶺議員 暫定予算でゆくかは根本問題で、理事者は二、三の起債がきまらぬために幾多の案件を空白にするのは避くべきで暫定予算の提出意義がない。

町長 道でも起債のワクが決ってから予算化せよと注意された。

嶺議員 真偽は判らぬが町長が上京したため予算を延ばされて困ると支庁で言っていたというがどうか。

町長 それは意外、御説は当らないと考える。

蓑島(美)議員 起債が決らなくてもやる仕事は沢山ある。産業経済関係に起債はない。本日こんな予算審議をするとは夢にも思わなかった。本年はこうすると方針はあり四月中に申請したものをなぜ入れなかったか。

町長 本予算に入れる。

影山議員 議事進行について——横道へそれている、提案したものをやれ。

「そんなバカな話はない」と反対の声あり。

嶺議員 暫定予算全体の話をし提案の説明求めている

影山議員 内容の質問をすべきものだ。

議長 嶺氏は総体的な質問で、細い質問は後になる。

嶺議員 起債や補助の点でなく準備ができないから出せなかったのでないか。

町長 心配して大事をとったのかもしれない、起債がはずれた場合など議員さんから教えて貰ってからと大事をとった。

湯浅議員 産業方面は大切なのは時期、四月に決定した事項を措置してない、議員に教えて貰いたいでなく理事者のなすべきことだ。

町長 教えて貰うのでなく提案して審議して貰う。

石道議員 町長は五月に就任したが東京へ行ったから暫定予算になったのだ、段取りが出来なかったからと率直に言えばいい。

小林議員 確かに本予算でなく暫定には不満であるが国や道も決定しないので止むを得ないと思う。

町長 六月に入りできる限り早く本予算を提出したい

嶺議員 時間の問題で審議せざるを得ないが、暫定予算のため町政に空白を生じた、違法でないが妥当でない早く本予算を出すべきだ

これで総括質問を終え予算書の逐条審議に入り別項のように理事者の不手際を追究したのち、予算決定まで支出しないことを条件に原案を議決した。

まずかった専決処分

ついで町立病院特別会計の六月暫定予算四八一万円を上程したが「真実の予算であるかどうか」（湯浅氏）「赤字を出せば叱られるからと理事者はヒタかくしにかくしているからこうなる」（石道氏）など論議があって上水道特別合計一八四万円とともに議決。

町税条例中の原動機付自転車の年額五百円を総排気量により八百円、千円に改正の件、町職員に対する夏季手当は給料と扶養手当の合計月額の七割五分を支給する条例、五月に家屋その他を全焼したラワン高台の吉田英也氏に対し町税を免除する件、土地改良区の借入金百万円を町が補償する件をそれぞれ議決したのち、五月十六日に町長が専決処分した課設置条件の一部改正についてを上程。

日裏議員 緊急止むを得ないものとは思われない、こういうことは妥当でないし議会無視である。

町長 今後注意する。

斎藤議員 遺憾に思う、前議会で決定して数日を出ずして専決処分している、一貫した方針がない。

嶺議員 町長が判らないのなら周囲で献策すべきだ。

諸戸助役 確かに緊急のものとは考えられない、まずかったと考える。

これを議決して議案は総了、足寄駅改築、教育長採用、阿久津、平野両氏土地問題などを協議したがいずれも決定線が出ず午後十時五十分閉会という記録的な長時間会議を終えた。

決算審議を委員會付託

二十九年度旧両町村の一般会計や特別会計など七種類の決算認定についてを上程。

石道議員 使ったあとで止むを得ないが、疑わしい点がある。決算委員をあげて監査をしてからでないと審議ができない。

ここで監査委員の日裏氏から報告があり、これに対し石道氏から「組合学校の決算について日裏氏の人格が疑われる」と難詰。

影山議員 もう一度調査すべきだ、この決算は承認できない。

斎藤議員 私も石道氏に同感、出納検査をしないで出した決算は承認できない。

議長 認定しかねるとすればいかようにするか。

ここで多数意見により決算委員を三名連記で選挙の結果、石道、嶺、斎藤、影山、大原、多田の六氏を選出、これに日裏、湯浅新旧監査委員を加え八名の決算委員会に付託と決定。